

簡易な収入(所得)見込額の申立書
【家計急変者】

令和4年6月1日以降用

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック (☑) してください。

☐ 私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

	(フリガナ)	左欄の者が 扶養する者 の数	令和4年 度住民税 課税状況	障害者控除等 の適用	収入の減少 のあった年 月	任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 D×12	非課税相当 収入限度額
	氏 名		②			給与収入 【A】	事業収入 又は 不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
1		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	円	円
			収入合計額 A+B+C= 【D】							
2		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	円	円
			収入合計額 A+B+C= 【D】							
3		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	円	円
			収入合計額 A+B+C= 【D】							
4		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	円	円
			収入合計額 A+B+C= 【D】							
5		人	☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 障害者控除 ☐ 寡婦(夫)控除 ☐ ひとり親控除	令和4年 月	円	円	円	円	円
			収入合計額 A+B+C= 【D】							

※6人以上の世帯の場合は、本書を2枚使用してください。

(記入上の注意)

- ①「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- ②「令和4年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。
- ③「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- ④「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった令和4年1月以降の任意の1か月の年月を記入してください。
- ⑤「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。

※令和4年度住民税確定後は、令和3年1月から12月の任意の1か月による申請はできません。令和4年度住民税非課税世帯のうち、本給付金の支給を受けていない世帯については、令和4年度住民税非課税世帯に対する給付として、令和4年6月1日時点で住民登録のある市町村から確認書等が送付されます。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は 不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

- ⑥「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
- ⑦「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	970,000円
配偶者又は扶養親族(計1名)を 扶養している場合	1,479,000円
配偶者又は扶養親族(計2名)を 扶養している場合	1,899,999円
配偶者又は扶養親族(計3名)を 扶養している場合	2,355,999円
配偶者又は扶養親族(計4名)を 扶養している場合	2,815,999円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ)	【収入】 年間収入 見込額 ⑥	【控除】			【所得見込】 年間所得 見込額 ⑪	【非課税相当 所得限度額 ⑫
	氏 名		給与所得 控除額 ⑧	事業収入等 の経費 ⑨	公的年金等 控除 ⑩		
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
3		円	円	円	円	円	円
4		円	円	円	円	円	円
5		円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

- ⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記してください。
⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

年間収入見込額(⑥欄)のうち給与収入分	給与所得控除額(⑧欄)
0円 ～ 550,000円	給与収入分の全額
550,001円 ～ 1,625,000円	550,000円
1,625,001円 ～ 1,800,000円	給与収入分 × 0.4 - 100,000円
1,800,001円 ～ 3,600,000円	給与収入分 × 0.3 + 80,000円
3,600,001円 ～ 6,600,000円	給与収入分 × 0.2 + 440,000円

- ⑨「事業収入等の経費」

- ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

- ⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

年齢	年間収入見込額(⑥欄)のうち年金収入分	公的年金等控除(⑩欄)
65歳未満の方	0円 ～ 600,000円	年金収入分の全額
	600,001円 ～ 1,300,000円	600,000円
	1,300,001円 ～ 4,100,000円	年金収入分 × 0.25 + 275,000円
	4,100,001円 ～ 7,700,000円	年金収入分 × 0.15 + 685,000円
65歳以上の方	0円 ～ 1,100,000円	年金収入分の全額
	1,100,001円 ～ 3,300,000円	1,100,000円
	3,300,001円 ～ 4,100,000円	年金収入分 × 0.25 + 275,000円
	4,100,001円 ～ 7,700,000円	年金収入分 × 0.15 + 685,000円

- ⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

⑪年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)

- ⑫「非課税所得限度額」には、表面の①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。
※限度額は下の早見表から、表面の①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。
※下表の「扶養している親族の状況」は「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	420,000円
配偶者又は扶養親族(計1名)を扶養している場合	929,000円
配偶者又は扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,249,000円
配偶者又は扶養親族(計3名)を扶養している場合	1,569,000円
配偶者又は扶養親族(計4名)を扶養している場合	1,889,000円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	1,350,000円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用